

2018年08月公開版「ささづか便り」

月次広報

(町会定例会資料等より)

2018, 08, 17版

渋谷区笹塚仲町会

注1:本資料は、あくまで現時点で公表等されている情報と、仲町会広報担当等の知り得る範囲での情報等を根拠として、記載されております。

注2:社会動向等本資料記載事項に影響のある変化等によって、予告無く記載内容等は変更される可能性がありますので、最新情報は仲町会までお問い合わせください。

注3:「気づいたこと」や「今後」に関しては、改善や対処検討等すべき点とも言えます。

もくじ

- 1、お知らせ(直近の地震活動)
- 2、特集取材—お休み
- 3、広報関係—4件
- 4、地区防災関係—1件
- 5、その他—2件
- 6、編集後記



フレンテ横の春の小川にトンボがいました。

仲町会のホームページを見るには、

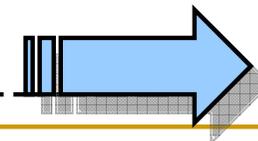
1、スマホやPCで、「笹塚仲町会」で検索してください。

2、検索結果のリストの、[渋谷区笹塚仲町会公式ホームページ: ささなか](https://shibuya-sasanaka.jimdo.com/)
別な方法:

①ホームページURLを直接入力し見る。

<https://shibuya-sasanaka.jimdo.com/>

②QRコードでアクセス(スマホカメラ等利用)してみる。-----



1. お知らせ(注意喚起)

長野県、千葉県、群馬県、大阪府と大規模な地震が発生。政府も地震予知は不可能として計画見直しています。自助と地域共助、援助・救援が来るまで間生き延びる。

政府の地震調査委員会は26日「全国地震動予測地図」の2018年版を公表した。委員長の平田直・東大地震研究所教授は「確率が0%の所はどこにもない。大阪北部の地震のような震度6弱の揺れは、日本中で発生する可能性があるということだ」と強調。「震度6弱になると、耐震性の足りない木造住宅が倒れることがある。耐震化や家具の固定などにつなげてほしい」と注意を促した。大阪市の確率は56%だった。

出典: 毎日新聞6/26(火) 10:29配信記事抜粋 <https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20180626-00000018-mai-soci>

2018/08/11 06:11:16.1 福島県沖 37° 09.4' N 141° 11.7' E 20km
2018/07/31 17:42:20.2 福島県沖 37° 09.3' N 141° 13.7' E 21km
2018/07/25 07:31:28.1 熊本県熊本地方 32° 43.3' N 130° 47.8' E 5km
2018/07/17 04:34:12.1 茨城県沖 36° 25.8' N 140° 41.5' E 52km
2018/07/16 02:13:39.5 日高地方東部 42° 19.2' N 142° 59.8' E 55km
2018/07/07 20:23:48.9 千葉県東方沖 35° 09.9' N 140° 35.5' E 57km
2018/07/02 02:27:00.8 青森県東方沖 41° 29.6' N 142° 03.8' E 64km
2018/06/26 19:46:22.3 千葉県南部 35° 20.9' N 140° 20.7' E 26km
2018/06/26 17:00:09.6 広島県北部 34° 55.8' N 132° 52.3' E 12km
2018/06/19 00:31:25.0 大阪府北部 34° 51.5' N 135° 36.4' E 10km
2018/06/18 07:58:34.1 大阪府北部 34° 50.6' N 135° 37.3' E 13km
2018/06/17 15:27:21.8 群馬県南部 36° 27.3' N 139° 10.3' E 14km
2018/06/16 11:09:10.0 千葉県北東部 35° 21.0' N 140° 19.4' E 26km
2018/06/12 04:54:21.3 大隅半島東方沖 31° 11.3' N 131° 33.5' E 28km

M5.0 震度4
M5.8 震度4
M4.4 4震度
M4.8 震度4
M4.9 震度4
M6.0 震度5
M4.9 震度4
M4.3 震度4
M5.0 震度4
M4.1 震度4
M6.1 震度6弱
M4.6 震度5弱
M4.4 震度4
M5.6 震度4

アラスカ沖でM7.9の地震が発生 2018年01月23日(米地質調査所はM8.2と修正)
本白根山で23日09時59分に噴火が発生しました。 2018年01月23日 09時59分
インドネシア・ジャワ島沖23日、M6.0の地震 2018年01月23日 日本時間15時34分頃
フィリピン・ルソン島で火山噴火、6万人が避難 2018年01月24日 19時29分
ハワイ噴火、郡長が避難呼び掛け「応じない住民は自助を」2018.05.31 15:46 JST
インドネシア ロンボク島 M7.0地震発生 2018年08月05日
08月15日10時30分に口永良部島の噴火警戒レベルを4(避難準備)に引き上げました。
出典: 気象庁 各種データ・資料 震度データベース検索

<http://www.data.jma.go.jp/svcd/eqdb/data/shindo/index.php> 他。

注: 仲町会地域は豪雨被害は想定しにくいですが、火災は十分用心しないといけません。

7月7日は前回の定例会の最中でしたね。
震度4以上が急激に増えています。
震度5~6も見られます。

2、特集取材—お休みですが

1、笹塚幼稚園のすぐ近くで、新たな保育園建設工事が始まっています。工事や施設概要等の取材申し入れをしてご了承承けています。お盆明けに取材します。

3、広報系①

1、08月04日、私事ですが救急車で運ばれました。

2、良かった点
重病かと思いいろいろと考えましたが、尿管結石とのこと。
不健康な生活を改めたいと思います。

3、気づいた点
結構痛いです。健康ってすばらしい。

4、今後
石が出るまで健全な生活をする事となります。
おいしいお酒等、絶対に誘わないでください。

3、広報系②

1、07月21日、ラジオ体操。子供会

2、良かった点

今年から体操の先生が来られなくなりましたが、子供たち含め、誰かが前で見本の体操をしながら実施しました。



右上は、初日に前で体操をしてくれた2人。
広報誌に載せるといったらポーズをしてくれました。

3、広報系③

1、07月22日、ビーチバレー、ソフトバレー、相撲大会実施。体育会

2、良かった点
相撲団体仲町優勝です。強烈な暑さの中、大人も子供もがんばりました。



3、広報系④

1、07月29日、東京大学で開催された「医療難民を救うテクノロジーイベント」に行ってきました。

2、良かった点
最新の介護ロボットや車椅子等を実際に体験しました。

3、気づいた点
介護ロボットは、利用に慣れる必要があるで、そこは何らかの仕組みが必要なのと、今後の価格面の改善で普及が加速すると感じました。将来町会でも使えるかも。



4、地区防災系①

1、07月21日、渋谷区防災課様参加の下、仲町会と笹塚幼稚園様との発災想定のコ合同訓練が、町会事務所で実施されました。

2、良かった点

今回は座学で、避難所運営マニュアルの講義と幅広な意見交換を行いました。区の基本マニュアルデータを頂戴しました。

3、今後

区から頂戴したマニュアルに修正等を行い、仲町会内で共有できる発災時の行動マニュアル準備等を進めることとなりました。

なお周辺町会や周辺地域との連携可能性部分は、会長と防火防災部長主導となります。

4、地区防災系①-2

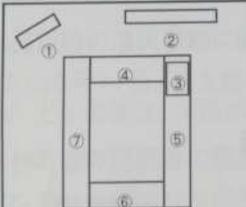
関係各位 2018年07月21日
第二回笹塚幼稚園様との防災時想定避難等訓練

合同訓練 (当日会場配布資料)

2018, 07, 21版
渋谷区笹塚仲町会

本資料は、激甚災害等が発生した際を想定した笹塚仲町会地域における対応の具体案を策定する為に実施する、
笹塚幼稚園様と町会防災担当等による実験的な取り組み実施に向けた資料である。
<https://shibuya.sasazaka.jimdo.com/>

本日の座席と参考法令の一部



- ① TV(消防デモ動画用)
- ② プロジェクタースクリーン
- ③ プロジェクターとノートPC
- ④ 渋谷区防災課様(2名)
- ⑤ 仲町会参加者(保倉、落合部長、予備席)
- ⑥ 仲町会参加者(田中区議(11時半位まで)、治田区議)
- ⑦ 仲町会参加者(会長、園長、落合(婦人)、保倉(婦人))

現時点10名(最大12名程度を想定)

災害対策基本法、最終更新：平成二十八年五月二十日公布(平成二十八年法律第四十七号)改正
(自治体の責務)
第五条 市町村は、基本理念のつとめ、基礎的な地方公共団体として、当該市町村の地域並びに当該市町村の住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、当該市町村の地域に係る防災に関する計画を作成し、及び法令に基づきこれを実施する責務を有する。
市町村長は、前項の責務を履行するため、消防機関、水防団その他の組織の整備並びに当該市町村の区域内の公共団体その他の防災に関する組織及び自主防災組織の充実を図るほか、住民の自発的な防災活動の促進を図り、市町村の有する全ての権限を十分に発揮するよう努めなければならない。
消防機関、水防団その他の市町村の機関は、その所掌事務を履行するにあつては、第一項に規定する市町村の責務が十分に果たされることとなるように、相互に協力しなければならない。
(住民等の責務)
第七条 地方公共団体の区域内の公共的施設、防災上重要な施設の管理者その他法令の規定による防災に関する責務を有する者は、基本理念のつとめ、法令又は地域防災計画の定めるところにより、災害にその責務を果たさなければならない。
② 災害の発生時又は災害発出に必要な物資等又は避難又は復旧の供給又は提供を要する者は、基本理念のつとめ、災害時においてもこれらの事業活動を継続的に実施するとともに、当該事業活動に際し、国又は地方公共団体が実施する防災に関する取組に協力するよう努めなければならない。
③ 前二項に規定するもののほか、国から避難生活に関する、基本理念のつとめ、食品、飲料水その他の生活必需品の備蓄その他の自ら取組むための準備を要するときに、防災訓練その他の自発的防災活動への参加、過去の災害から得られた教訓の伝承その他の取組により防災に寄与するよう努めなければならない。
出典：
http://www.e-gov.go.jp/search/relawSearch/relaw_search?lg0500/deta?hwid=336AC0000000223_20180520_428AC000000047&openCode=18A
© 2017~2018 笹塚仲町会 All rights reserved. <1>

避難所運営マニュアル (案)

避難所名
〇〇〇小学校

上は、当日資料。
右は、渋谷区防防災課様より頂戴した避難所運営マニュアル。
両資料、町会事務所に1部置いておきます。

5、その他①(6月広報、7月定例会資料の一部再掲)

1、8月21日(火)19時～1時間、仲町会事務所にて
「渋谷区まちづくりマスタープラン」より、20～年後を見据えた、まちづくりについての出張座談会を予定しています。
この座談会は、渋谷区が検討している20年後を見据えた、まちづくりの方向性に、各地域住民等の想いを反映させるための場のひとつです。

2、今後
世代を超えた共生と新たな評価基準が大事なキーワードです。
周辺地域の皆さんも我々と同様の不安を抱えている。
仲町会渋谷区まちづくり出張座談会の実施概要は、
最初に区職員様から15分程度プランの目的や、出張座談会の目的を説明し、その後、参加者による意見交換とのことです。
参加可能な方は是非お越しください。

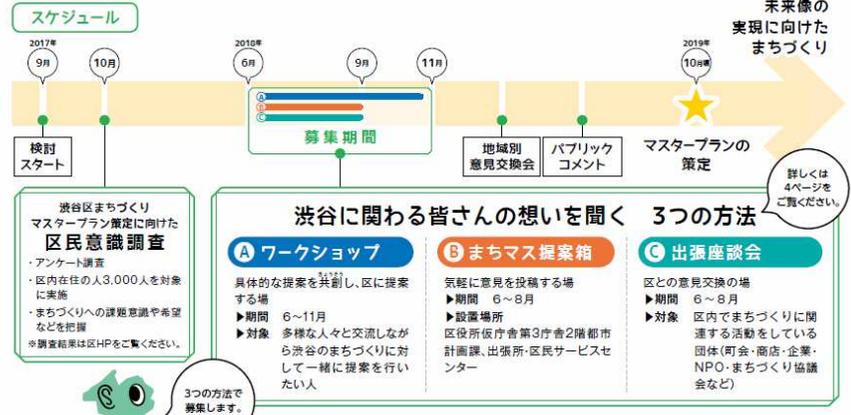
5. その他①-2

“渋谷区まちづくりマスタープラン”の策定に向けて、
渋谷に関わる皆さんの想いを聞かせてください！



渋谷区まちづくりマスタープランとは
「渋谷区まちづくりマスタープラン」は都市計画マスタープラン(都市計画法第18条の2に基づく都市計画に関する基本的な方針)と区独自のまちづくりの事項(協働のまちづくりの仕組みなど)を合わせた、区のまちづくりの基本方針です。20年後の未来(2040年ごろ)を見据え、さまざまな社会状況の変化や技術革新を踏まえ、渋谷区基本構想をまちづくりの視点から実現するために作成する計画です。

- 渋谷区では、これからの約20年を見据えた「渋谷区のまちづくりの方向性」について検討をしています。
- 渋谷区に住んでいる人だけではなく、渋谷で働いている人、渋谷で学ぶ人、渋谷を訪れる人、渋谷が好きの人など、渋谷に関わるさまざまな人の“渋谷への想い”を聞いて、「渋谷区まちづくりマスタープラン」に反映していきます。
- 渋谷に関わる皆さんの想いがつまった「渋谷区まちづくりマスタープラン」策定後、それに沿ったまちづくりが進められます。



渋谷区まちづくりマスタープラン策定に向けた区民意識調査

- アンケート調査
- 区内在住の人3,000人を対象に実施
- まちづくりへの課題意識や希望などを把握
- ※調査結果は区HPをご覧ください。

渋谷に関わる皆さんの想いを聞く 3つの方法

A ワークショップ
具体的な提案を共創し、区に提案する場
▶期間 6~11月
▶対象 多様な人々と交流しながら渋谷のまちづくりに対して一緒に提案を行いたい人

B まちマス提案箱
気軽に意見を投稿する場
▶期間 6~8月
▶設置場所 区役所仮庁舎第3庁舎2階都市計画課、出張所・区民サービスセンター

C 出張座談会
区との意見交換の場
▶期間 6~8月
▶対象 区内でまちづくりに関連する活動をしている団体(町会・商店・企業・NPO・まちづくり協議会など)

募集 聞かせてほしい、あなたの想い

渋谷の好きなところ・大切にしたいところ

- あなたが思う渋谷のいいところ、好きなところを教えてください。
- 大切にしたいと思う、渋谷のモノや場所、ヒト、渋谷らしさなどを教えてください。

1

渋谷のこんなところ、こう変わったらいいな

- 渋谷のまちのこんなところが変わったらもっと好きになると思うこと、地域で抱えている課題などを教えてください。
- これからのまちづくりに期待することを教えてください。

2

あなたがつくりたい・実現したい渋谷の未来

- あなたがつくりたいと思う渋谷の未来、こんなことが実現したらいいな、と思うすてきな未来のシーンを教えてください。
- 近い未来でも、遠い未来でも、渋谷のまちで「こんなシーンを見てみたい」と思うことを想像して教えてください。

3

未来のためにできる取り組みのアイデア

- “つくりたい未来”“実現したい未来”に向けて、「こんな取り組みをしていきたい」「こんなことならできるかも」と思うアイデアがあれば教えてください。

4

しがや区ニュースは、点字版と音声のニュース(カセットテープ、デジタル)も発行しています。詳しくは広報コミュニケーション課(☎3463-1287)へ問い合わせください。

未来のためにできる取り組みのアイデア 4

あなたも参加してみよう 3つの方法 How to

A ワークショップ

申込 WEBフォーム 電話 ファクス

以下の3つのセッションを行います。

セッション① 地域を知る・未来を展望する
セッション② 未来像を共創する
セッション③ 未来像を共有する

渋谷区の5つの地域(右図)を対象としてセッションを行います。参加を希望する地域を選択してください。

申込記入事項 氏名、年齢、在住・在勤・在学などの渋谷との関わり方、連絡先(電話番号・メールアドレス)、希望する地域(第1希望と第2希望)
※全てのセッションへの参加が可能な人を優先します。難しい場合は相談してください。

▶定員 各地域30人程度



申込期間: 6月14日まで

※参加する地域は、6月20日ごろまでお知らせします。

対象地域	セッション① 地域を知る・未来を展望する	セッション② 未来像を共創する	セッション③ 未来像を共有する
笹塚・幡ヶ谷・初台・本町周辺	6月23日(土) 13:00~17:00 ※2セッションを1日で行います。	▶会場 幡ヶ谷区民会館	11月10日(土) 13:00~15:00
渋谷駅周辺	6月28日(木) 18:30~20:30	▶会場 商工会館	11月1日(木) 18:30~20:30
代々木上原・代々木八幡周辺	7月8日(日) 13:00~17:00 ※2セッションを1日で行います。	▶会場 上原社会教育館	10月27日(土) 13:00~15:00
代々木・千駄ヶ谷・原宿・神宮前周辺	7月26日(木) 18:30~20:30	▶会場 千駄ヶ谷区民会館	10月18日(木) 18:30~20:30
代官山・恵比寿・広尾周辺	8月5日(日) 13:00~17:00 ※2セッションを1日で行います。	▶会場 地域交流センター新橋	10月20日(土) 13:00~15:00

B まちマス提案箱

提出 WEBフォーム 郵送 ファクス 持参

2ページに記載している1~4について、「あなたの想い」を聞かせてください。

受付期間: 8月31日まで

※持参の場合は、提案箱(通称:まちマスポスト)への提出となります。区役所仮庁舎第3庁舎2階都市計画課、出張所・区民サービスセンターに設置します。

C 出張座談会

申込 メール 電話 ファクス

区内でまちづくりに関連する活動をしている団体(町会・商店・企業・NPO・まちづくり協議会など)へ区が出張し、まちづくりに関する意見交換をします。

申込期間: 6月15日まで

実施期間: 8月31日まで

申込・問い合わせ先
渋谷区役所都市計画課都市計画係
TEL 150-8010 渋谷1-18-21
TEL 3463-2620
FAX 5458-4915
※渋谷区まちづくりマスタープランについて詳しくは区HPをご覧ください。
E-MAIL machimasu@city.shibuya.tokyo.jp



5. その他②

1、埼玉県小鹿野町様との相互交流について(総意確認)

2、良かった点

小鹿野町様からの平時からの相互交流に向けたご提案は、非常にフレンドリー且つ、多岐に渡るもので、先ずは、相互交流に向けた情報収集等を進めることとなりました。同時に先方にご迷惑をかけないよう、事前調査や確認を行い、よい関係構築を実現したいと考えております。魅力ある仲町会にしていくための一助になればと思います。

3、今後

先方のご提案を受け、正式な相互交流の開始準備を進めていきます。次回定例会等で、収集した情報を報告し、本格的な関係構築を行う検討を更に進めることとなります。

3、広報系③

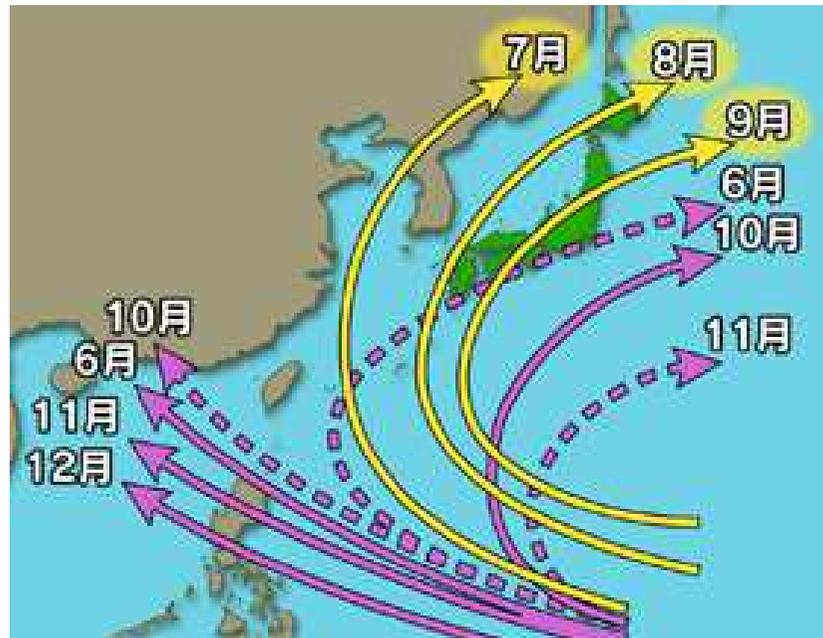


小
鹿
野
町
役
場
様
公
式
H
P
等
よ
り



酷暑に続き台風12号、13号の猛威が日本列島を襲いました。現在19号も日本列島に向かって来ております。前述の13号は完全に旧来の台風進路とは異なり、過去の気象統計から推測できない経路でした。平時からの備えが大事です。

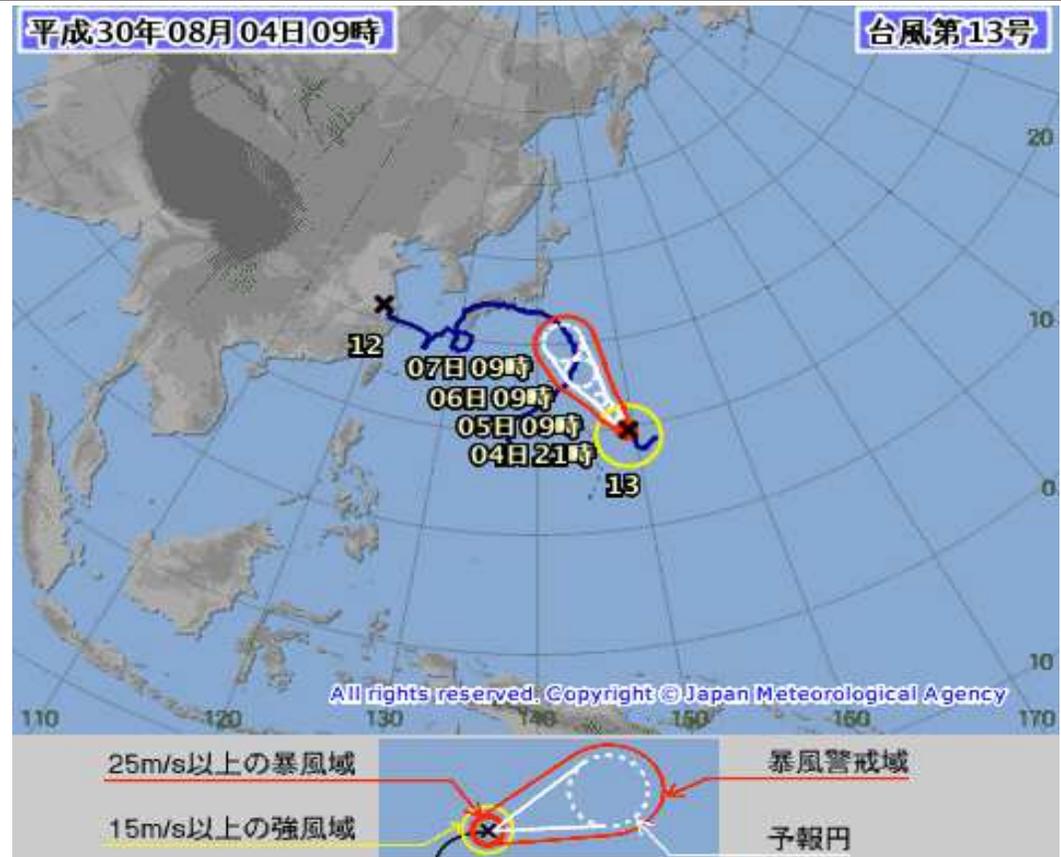
渋谷区笹塚仲町会 広報部



出典: 気象協会WEB

http://www.tenki.jp/docs/note/typhoon/page_3

—通常の台風コース—



出典: 気象庁WEB <https://www.jma.go.jp/jp/typh/>

—台風12号と13号の経路図—

高齢者や体が不自由な方等(災害弱者)は、気象庁等の注意報発令後、自治体から避難準備・高齢者等避難開始が出たら避難開始です。